

平成20年度「高等学校における発達障害支援モデル事業」報告書（中間・最終）

都道府県名	長崎県
学校名	長崎県立鹿町工業高等学校
学校所在地	北松浦郡鹿町町土肥ノ浦免110
研究期間	平成19～20年度

I 概要

1 研究課題

高等学校に在籍する発達障害のある生徒に対して、ユニバーサルデザインによる一斉指導の在り方とニーズに応じた個別の指導の在り方についての研究と関係機関等との連携による就労支援の在り方についての研究を行う。

2 研究の概要

本校では、LD、ADHD、高機能自閉症等の診断名の有無にかかわらず、学業不振や問題行動のある生徒も特別な教育的支援を必要としている生徒とし、対象を幅広くとらえたうえで、以下の研究を行う。

- ①高等学校における発達障害のある生徒の実態把握の在り方
- ②ユニバーサルデザインによる一斉指導の在り方
- ③ニーズに応じた個別指導の在り方
- ④発達障害者支援センター及びハローワーク等との連携による就労支援の在り方

3 研究成果の概要

- ①発達検査、生徒・教師へのアンケート、中学校訪問、1学期の欠点保持者等を基に、特別な支援が必要と思われる生徒の抽出を行った。さらに、抽出した生徒を対象に、近隣の特別支援学校作成の「学校コンサルテーション実施把握シート」を、担任を中心に活用した。このことにより、教師間の共通理解ができるようになり、その後の支援につなげることができた。
- ②ユニバーサルデザインの授業作りに向けての7つの指針を具体的に定め、指針の具現化を意識した授業に各教師が取組んだ。これまで、ノートをとらなかった生徒や、授業に集中できないでいた生徒の変容も見られるようになった。
- ③教科によっては習熟度別、T・Tによる授業等を実施している。また、特別な支援が必要な生徒には放課後の補習、試験前の補充指導等を行った。その結果、期末テスト等における欠点をとる生徒の減少が見られた。資格試験に向けての個別指導にも力を入れた結果、第2種電気工事士は163名が合格した。（全国第2位）
- ④就労支援においては、インターンシップを重視し、実施後の生徒のアンケート、雇用主のアンケートを分析して、その後の支援に活かしていった。また、発達障害者支援センター及びハローワークとの連携を図り、いつでも相談できるような体制作りを行った。

Ⅱ 詳細報告

1 研究の内容

(1) 発達障害のある生徒に対する指導方針

ア 生徒の実態（把握方法も含めて）

学習面や生活面で困難を示す生徒の中に診断は受けていないが発達障害のある生徒がいる可能性があるとし、以下のような実態把握を行った。

- (ア) 「TK式テストバッテリーM2」を新入生のみ入学後すぐに実施。（平成20年4月10日）
- (イ) 職員への「生徒の気づきアンケート」実施。（平成20年6月25日）
- (ウ) 相談部による「悩み調査」・「いじめアンケート」の実施。（平成20年6月27日）
- (エ) 生徒への「困難性についてのアンケート」実施。（平成20年7月2日、7月16日）
（結果は別添資料1のとおり）
- (オ) 上記(ア)～(エ)のアンケートや調査の結果と、生徒指導部と1学年担当教員が中心に実施した中学校訪問の「報告書」及び1学期の成績の欠点保持者の資料を基に特別な支援が必要と思われる生徒を抽出。（夏季休業中）

〈特別な支援が必要と思われる生徒〉	
1年生…	9名
2年生…	6名
3年生…	6名
計	21名（全生徒471名中）

- (カ) さらに、抽出された生徒21名に対し、本事業で連携をとっている特別支援学校が作成した「学校コンサルテーション実施把握シート」（別添資料2）で実態把握を実施。個々の生徒の実態をチャート図に表した結果を全教師に配布（確認後回収）。生徒の特性を共通理解し、指導を行うようにした。

イ 指導方針

特別な支援が必要である生徒の指導を意識しながらも、全生徒を対象にその都度つまずき感のある生徒全体に対して次の取り組みを行った。

- (ア) 各教科での放課後指導
- (イ) 試験前1週間の放課後を利用した個別指導
- (ウ) 特に該当の科、授業の担当者は、特別な支援が必要である生徒の特性等を十分に理解して、配慮した指導（授業改善）を心がけること。

ウ 成果と課題

- 今年度1学期末では欠点保有者が35名いたが、2学期末では16名に減少した。
- 生徒の実態把握から特別な支援を必要とする生徒の抽出するまでの学校としてのシステムは整った。

- 生徒の実態把握を行う際、教師の意識の違いで、クラス間での抽出の人数に偏りが見られたので、専門家の意見を取り入れる等、同じような見方でチェックしていけるよう基準を作るなどして改善する必要がある。
- 支援の内容については、現在教科・学科担当者に任せているところである。効果的だった支援方法の情報を集約して全職員で共有できるようにしていく。

(2) 発達障害のある生徒に対する授業やテストにおける評価方法等の工夫

ア 授業の際の配慮事項等

(ア) 授業

- 教科によっては、少人数指導や習熟度別授業、T・Tを取り入れて指導をしている。
- 授業中、不注意がちな生徒には、机間巡視時に再度指示をするよう心がけている。
- 書くことが苦手な生徒を考慮して板書の量を少なくしたり、時間配分を気にかけてりして、書き終えられるようにしている。
- どうしても板書の量が多くなる教科・時間には、ワークシートを作成・配付し、授業のポイント部分を書き込むだけにし、時間がかからないように工夫している。
- 生徒に説明するときは、簡潔に聞こえやすい声量で話す。
- 演習では、能力に応じた問題の量に配慮することで、達成感を重視し、自分で答えを導き出す過程を大切にしている。
- 生徒が興味をもてるような導入の工夫。
- 教科書と対応しやすいように、板書する際は教科書のページを大きく表示する。
- 教科によっては、視覚的教材やゲーム性のある活動を取り入れる。
- 苦手意識をもった生徒も自力解決ができるように、授業中に記録したノートを見れば記入できる等、家庭学習を工夫する。
- 前時の授業の振り返りと本時の授業の確認を、生徒を指名しながら行い、見通しをもてるようにしている。

(イ) 実習教科

- 実習教科においては、グループ指導の際に、対象の生徒が複数にならないよう配慮をしている。
- 「聞く」領域で困難を感じている生徒がいることから、指示をする際にはできるだけ簡単な言葉で、短い文章で指示をするようにしている。
- 特に安全面には気を配り、作業前に事故になる事例を説明し、作業時に生徒自身が注意して作業できるようにしている。
- 操作や作業の手順については、いつでも確認できるように視覚的に提示しておく。

(ウ) 個別指導

- 上記の指導でも十分な効果を上げることができない生徒に対しては、放課後における個人指導や補習、また試験前には補充指導を行い試験に臨ませている。

(エ)ユニバーサルデザイン

- 授業の実践にあたり、ユニバーサルデザインの授業について以下に示す7つの指針をふまえて、各教師が授業実践に取り組むこととした。

～ユニバーサルデザインの授業作りに向けて～

◎ 7つの指針（※ 絶対条件ではなく授業づくりの指針）

- ①生徒にとって魅力的で分かりやすく、教師にとって実践しやすい授業（公平性）
- ②生徒の能力に応じた課題や活動が用意されている授業（柔軟性）
- ③必要な情報や手がかりがすぐ入手できるような、構造化された授業（単純性）
- ④簡潔な発問、構造化された板書がなされ、活動の見通しがもてる授業（認知性）
- ⑤発達段階や個性、能力を考慮した、危機管理対策のされた授業（安全性）
- ⑥能率的、効率的な展開で、テンポがよく学習目標が達成される授業（効率性）
- ⑦活動しやすく、集中しやすい環境の整っている授業（環境性）

（引用：2005，静岡県総合教育センター 特別支援教育課 長期研修員 中村元信）

- 前年度の「困難性についてのアンケート」をもとに実践したことをまとめて、今年度当初の職員会議において、以下のことについて共通理解を図った。

◎環境づくりについて

○掲示物は4カ所をきちんと留める。

- ・ある種のこだわりを持つ生徒にとって、きちんと留めてないと気になって仕方がないため。

○黒板には授業以外のことは書かない。

- ・その時間の活動と関係のない掲示物や板書内容が目の前にあると集中が難しいため。

○連絡はホワイトボードに書く。

- ・いつも決まった場所を見れば必要な情報が入手できるようにすることで、生活習慣に困難を抱える生徒が学校生活に適応しやすくなるため。



（前面黒板横のホワイトボード）

○ホワイトボードに書くときは青色をメインに使う。

- ・色覚に障害のある人(男性で5%)にとっても白地には青文字が見やすいため。

◎授業について

○チョークは白・黄色をメインに使い、赤を補助程度に使う。

○教科書や問題集等のどこをやっているのかを板書して提示する。

○「字は大きめに、行間は広めに」を意識する。

○前年度のアンケートで28.2%の生徒が赤色のチョークを見にくいと答えていたため、赤色の使用については今年度再検討を行った。6月中旬より試験的に「蛍光橙」、「蛍光赤」、「朱赤」の3色を使用し、その後、全職員、全生徒にアンケートをとり、その結果は表①のようになった。得られた結果から、従来の赤色チョークに替えて、「蛍光橙」、「蛍光赤」を2学期から使用するようにした。

表① 見やすさアンケート

色	見やすい	やや見やすい	計
蛍光橙	57.1%	32.0%	89.1%
蛍光赤	48.1%	36.1%	84.2%
朱赤	26.4%	32.2%	58.6%

○その他の取り組みとして、掲示物にラミネート加工をし、破れないようにしたり、時間割の変更を知らせるホワイトボードを生徒玄関口に掲示、前日の午後には生徒に知らせるようにしている。



(ラミネート加工をした掲示物)



(時間割変更ボード)

イ テストにおける配慮事項等

○今年度の生徒の実態から、特にテストでの配慮はしていない。

ウ 評価における配慮事項等

○全員同じ評価の方法をとっている。

○評価については、定期試験の成績（知識・理解）のみではなく、授業における（関心・意欲・態度）、（思考・判断）、（技能・表現）を含めた観点別評価に基づいた評価をしている。

エ 成果と課題

○各科、各教師の熱心な取り組みにより、板書の字の大きさ、板書の文字間、行間、教科書のどこを学習しているかの提示、意見交換の場の設定、個別指導の場作り等、授業改善を進めてきた。その結果が「生徒のわかりにくさ」の解消に結びついている。

(別添資料3)

- 生徒の発言の機会を増やしたり、生徒間のかかわりの場を設定したりしたことで、生徒自身の自主的、積極的な取組も育ってきた。
- まだ、教師の意識の違いから、取組み方に差があることも事実である。今後は、誰でも分かりやすいユニバーサルデザインの授業と、発達障害の特性をふまえた個別支援的な部分の研修を深めて、共通理解のもとにとりいれていく。
- ユニバーサルデザインの授業作りは、まだ全ての教員には十分に浸透していないという課題もあるので、次年度も特別支援教育に係る年間計画を立て、教師全体で共通理解を図り、全ての生徒に分かりやすい授業を各教科・学科における授業検討会を通して作りあげていく必要がある。

(3) 発達障害のある生徒に対する就労支援

ア 支援の方策と内容

(ア) インターンシップ

- 本校には、発達障害と診断を受けた生徒はいないものの、配慮が必要である生徒は存在するため、早くから就職に向けてのスキルを高めるために、インターンシップを取り入れた。
- 昨年度までは各科の2年生の希望者だけがインターンシップを実施していたが、今年度は機械科2年生全員(38名)が6月に、土木技術科2年生全員(38名)が11月に、電気科・電子工学科の2年生の希望者(13名)が夏休み中にインターンシップを実施した。
- インターンシップ実施後は、生徒と企業の双方に同じ質問内容のアンケートを採った。その結果は以下の通りである。(別添資料4)

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">1 企業側の評価が高い項目<ul style="list-style-type: none">①出退勤時にはきちんと挨拶できた②清潔な身だしなみを心がけた2 生徒の自己評価よりも企業側が高く評価した項目<ul style="list-style-type: none">①朝会等の指示・連絡はメモをした3 生徒の自己評価よりも企業側の評価が大分低くなっていた項目<ul style="list-style-type: none">①適切な敬語を使うように心がけた②職場の人と好ましい交流ができた③実習先の規則などをよく守って勤務した |
|---|

(イ) ソーシャルスキルトレーニング

○生徒の実態把握から、就労を進めるための課題として、職場での人間関係の形成やコミュニケーションの取り方等があげられるので、それらの課題を克服するためにソーシャルスキルトレーニングを取り入れた。

○授業や校内生活全般の中で取り組んだこと

- ・職員室等の入室の際の作法
- ・国語科におけるスピーチ練習
- ・体育における全員で大きなかけ声を出してのランニング等

○特設して取り組んだこと（3年生に実施）

- ・外部講師による「作文・履歴書指導」（6月）
- ・外部講師による「実践的な面接指導」（7月）
- ・本校職員による具体的な個人模擬面接（9月）
- ・話すことが苦手な生徒に対して放課後等を利用しての面接トレーニング等



（体育における声出しランニング）

イ 成果と課題

○今年度は、後半の不景気が影響し、内定取り消しの生徒がいたが、別の会社で内定をとることができ、就職率100パーセントを達成できた。

○インターンシップの導入で、就職に対する生徒の意識の高まりが見られ、就職活動についてのいろいろな質問をしてくる生徒が増えてきた。

○インターンシップ後のアンケートの結果からも、生徒が受け入れ企業の中でのコミュニケーションを上手くするのは難しいと思われたので、今後も以下の点を重視したソーシャルスキルトレーニングを学校の教育活動全体を通して実施する必要がある。

①礼法指導（敬語・言葉遣い）

②仕事に対する意識の強化

（集中力と持続力の訓練、休憩時と勤務での気持ちの切り替え等）

③相手とのコミュニケーションの取り方

○発達障害のある生徒の就労支援について、ハローワークや発達障害者支援センターとはいつでも相談できる体制を構築し、求人状況や支援の方法などで連絡を取った。しかしながら、個別のケースを実際に相談するまでには至らなかった。今後とも連携を維持し、本校の相談支援機関の中にしっかりと位置づけていく。

(4) 一般の生徒に対する理解推進等の指導の在り方

ア 指導の工夫と取組

○一般の生徒は、生活面で困難を示している生徒に対しては、その生徒の性格・特徴として理解しているので、ホームルームの時間及び学校の教育活動全体にわたる人権教育のなかで、お互いの人権を尊重し合う態度を指導してきた。

- 全生徒に対し、「困難性についてのアンケート」を実施し、特別な支援についての理解を促すとともに、困っている仲間がいたときの助け合いを指導してきた。
- ユニバーサルデザインの授業作りの中で、特別支援教育は特定の生徒のみに効果があるのではなく、全ての生徒にとって効果があり必要なことだということを、実際の授業を通して生徒が実感できるようにした。

イ 成果と課題

- 学習面や生活面で、どの生徒も何らかの困難を感じることを理解できているとともに、お互いが助け合って学校生活が成り立っていることを自覚している生徒が多い。
- 今年度は、一般生徒を対象にしたソーシャルスキルトレーニングの方法について、全職員で共通理解のもとに取り組んできた。その上で個別に指導が必要な生徒への対応を行い、生徒全員のスキルアップを図っていった。今後は、発達障害の生徒が入学した場合の個別の指導体制を整備する必要がある。

(5)教職員や保護者の研修等

ア 研修会開催の回数・時期・研修内容等

(7)教職員を対象にした研修会等（計7回）を以下のとおり実施した。

① モデル事業概要説明と資料配付（平成20年5月23日）

本モデル事業の実施計画書と研究のスケジュール、組織図等を配付し、概要説明を行った。また、「特別な教育的支援を必要とする子供のサポートマニュアル」（平成17年10月長崎県教育委員会作成）を使って、特別な教育的支援を必要とする子どもの気づきについて研修した。

② 長崎県立大学准教授 宮原順寛 先生による授業参観（平成20年6月12日）

参観後、授業に対する気づきとユニバーサルデザインの取入れ方等の指導助言を受けた。

③ 第1回特別支援教育研修会（平成20年6月30日）

講演 「生徒理解のためのカウンセリング」

長崎大学心の教育総合支援センター 臨床心理士 久富香苗先生

④ 第2回特別支援教育研修会（平成20年8月9日）

講演「ユニバーサルデザインの授業作り～特に一斉授業の改革のために～」

長崎県立大学 准教授 宮原順寛先生

⑤ 「青年期における特別支援教育シンポジウム」（佐世保工業高等専門学校主催）

での発表及び参加（平成20年9月21日）

事例発表「鹿町工業高等学校における特別支援教育の取組について」

パネルディスカッション・・・主に事前質問に対する回答

⑥ 県教育委員会主催「特別支援教育スキルアップ研修会」の分科会発表

(平成20年10月23日、11月14日)

⑦ 第3回特別支援教育研修会(平成21年2月17日)

講演「思春期・青年期の発達障害者支援」

長崎大学大学院医歯薬学総合研究科 准教授 岩永竜一郎先生

(イ)保護者を対象にした特別支援教育講演会を実施した。

① PTA代議委員会・母の会理事会における特別支援教育講演会(平成20年9月19日)

講演「高等学校における特別支援教育について」

長崎大学大学院教育学研究科 准教授 笹山龍太郎先生

イ 成果と課題

- 研修等を重ねる毎に、特別支援教育についての理解とその必要性についての職員の共通理解が深まった。
- 研修から学んだことを校内委員会や事例検討会(ケース会議)で活用し、授業における実際の支援へ繋げていった。
- 特別支援教育の必要性について、共通理解は深まったが、教師によって支援の方法等に差が見られるので、お互いの支援事例を紹介する機会を持ち、個々の教師のスキルアップに繋げていく。
- 今年度は保護者に対する特別支援教育についての理解を促進するための講演会を実施し、理解啓発に大いに役立った。しかしながら、PTAの代議委員会、理事会における講演会だったので、今後はPTA総会や地域の小中学校とのPTAと協力した大規模な講演会を実施できるようにしたい。

(6)その他の支援に関する工夫

- 生徒が情緒的に安定した学校生活を送るための支援として、長崎大学心の教育総合支援センターの臨床心理士である久富香苗先生による生徒の実態観察、カウンセリングや教員へのコンサルテーションを実施(年6回)
- 生徒が落ち着く環境作り(教室全面の掲示の仕方、廊下には物を置かない等)
- 発達障害のある生徒に限らず全ての生徒に分かりやすい表示の工夫(ロッカーの番号は大きく見やすく、柵のシールは黄色字に黒等)
- 特に工業高校であることから安全教育に関する表示を、全学科統一した掲示物としてカラー印刷したものを表示
- 平成20年度、新1年生の心身の健康状況を早期に把握し、高校生活のスタートを円滑に支援するために、合格発表後に健康状況調査を実施した。(別添資料5)この調査から得た情報は担任、学年、科など必要に応じて提供し共通理解に努めることができた。

2 研究の方法

(1) 研究委員会の設置

ア 構成

NO	所 属 ・ 職 名	備 考
1	長崎大学大学院医歯薬学総合研究科・准教授	作業療法士
2	長崎大学大学院教育学研究科・准教授	
3	長崎県立大学教職課程・准教授	教育方法学専攻
4	長崎大学心の教育総合センター・カウンセラー	臨床心理士
5	長崎県立佐世保養護学校・教諭	巡回相談員 2 名
6	発達障害者支援センター・係長	
7	発達障害者支援センター・主事（指導主事）	
8	長崎県教育センター・係長	
9	長崎県教育センター・指導主事	
10	江迎公共職業安定所・上席職業指導官	
11	長崎県教育庁特別支援教育室・室長	
12	長崎県教育庁特別支援教育室・課長補佐	
13	長崎県教育庁特別支援教育室・指導主事	
14	長崎県立鹿町工業高等学校・校長	
15	長崎県立鹿町工業高等学校・教頭	
16	長崎県立鹿町工業高等学校・教諭	事業担当、コーディネーター

イ 委員会開催回数・検討内容

〈年 2 回開催〉

○第 1 回研究運営委員会議（平成 2 0 年 6 月 1 2 日）

- ・ 事業趣旨説明
- ・ 研究経過報告について
- ・ 本年度の研究について
 - (ア) 実態把握のためのチェックリストについて
 - (イ) ユニバーサルデザインによる一斉指導の充実について
 - (ウ) 就労支援について
 - (エ) 年間計画について
 - (オ) その他

○第 2 回研究運営委員会議（平成 2 1 年 2 月 1 7 日）

- ・ 研究報告
- ・ 報告書原案検討
- ・ その他

ウ 特別支援教育コーディネーターの指名や個別の教育支援計画の策定等具体的な方策

- 本年度より2名を本モデル事業の担当者とし、同時に特別支援教育コーディネーターも2名指名した。
- 各学科主任が科内のコーディネーター的役割を担っている。また、校内委員会の構成員でもあり、学校全体のサブコーディネーター的存在である。
- 今年度は、実態把握及び校内委員会における検討の結果、個別の教育支援計画等を必要とする生徒がいなかったため、個別の教育支援計画等は策定していない。

エ 成果と課題

- 研究運営委員会議の意見にとどまらず、それぞれの専門分野からの助言を適宜いただいたり、研修会や講演会の講師、授業研究会での助言者を務めていただくなど、研究推進に向けての大きな役割を担っていた。
- 主に連携機関から運営委員を依頼したが、PTAの代表や、親の会の代表などにも運営委員の依頼をすると、保護者の立場からの意見も採り入れることができ、研究の視野もさらに広がったのではないかと。

(2) 専門家チーム等の活用

ア 構成

- 専門家チームは設置しなかったが、「研究運営委員」の学校外部の委員を以下のよう

うに活用した。

イ 活用状況

- 特別支援学校の運営委員による実態把握チェックリスト活用のための助言
(平成20年4月9日)
- 大学院准教授(作業療法士)によるソーシャルスキルトレーニングについての助言
(平成20年4月23日)
- 生徒、教師のカウンセリングの実施(平成20年5月27日から6回)
- ユニバーサルデザインの視点から授業観察・教師への助言(平成20年6月12日)
- 特別支援教育研修会における講師招聘(平成20年6月30日、8月9日)
- 特別支援学校の運営委員による個別の教育支援計画についての助言
(平成20年9月16日)
- ハローワークより就労支援の連携について情報提供(平成20年9月17日)
- 保護者向け研修会における講師招聘(平成20年9月19日)
- 特別支援教育講演会における講師招聘(平成21年2月16日)

ウ 成果と課題

- 研究推進のための助言や研修会等の講師招聘などで、すべての委員に協力をしていただき、特別支援教育の推進に大いに役立った。

- 今年度は事例検討会や授業検討会を設けたが、主に担当者の空いた時間を活用してのものだったため、専門家チーム等の活用ができなかった。しかしながら、通信手段を使っての助言などをいただき、とても参考になった。

(3) 関係機関との連携

ア 他の高等学校や特別支援学校との連携

- 県内の高等学校には、校長会、教頭会の会議等で研究の経過報告や、本校が主催した特別支援教育講演会（H21.2.16）の参加案内を出すなど、高等学校における特別支援教育の推進についての情報発信を心がけた。
- 今年度になり県内の高等学校等からの特別支援教育に関する問い合わせや、学校訪問、各種研修会での発表の依頼が増えてきた。可能な限り受け入れて、本校の取組みを紹介した。
- 佐世保養護学校とは、随時連絡を取り合い、本モデル事業や特別支援教育の推進について助言や支援を得た。

イ 発達障害者支援センターやハローワーク等関係機関との連携

- 発達障害者支援センターとハローワークの関係職員を研究運営委員とし、連携をとっている。
- 生徒に対する相談支援が必要になったとき、いつでも連絡を取ることができる体制作りを構築した。

ウ 地域の教育施設や人材等の活用

- 地元の鹿町町教育委員会や小学校、中学校とは、入学前の支援が必要な生徒の情報提供等で、以前から連携がとれている。
- 本校の卒業生で、地域において自営業を営んでいる方から体験談を聞く取組みを行った。生徒にとっても有意義な会となったが、地域の人材活用においては、1回のみだったので、次年度は年間を通して計画的に実行したい。

エ 成果と課題

- 本校の取組を県内の高等学校等に発信していく中で、他校の取組の情報収集もできるようになり、本校の特別支援教育の推進において、とても参考になった。
- 今後の就労支援の充実のためには、発達障害者支援センター及びハローワーク等の関係機関とともに、地域の情報にもしっかりと耳を傾けることが大切である。
- 地元にいる障害のある人の講演や発達障害の生徒をもつ保護者の講演など、今年度できなかったことも、来年度以降取組んでいきたい。

(4) 関連事業等との連携

- 文部科学省大学改革推進事業「新たな社会的なニーズに対応した学生支援プログラム」

高等専門学校における特別支援教育推進事業を展開している佐世保工業高等専門学校とは、お互いの運営委員会にコーディネーターを参加させたり、情報交換を随時行う等、特別支援教育の推進における協力体制をとっている。

Ⅲ 今後の我が国における発達障害のある生徒の支援の在り方についての提案等

○個別の教育支援計画の作成、充実が今後の高等学校における特別支援教育推進のための大きな柱となってくるが、高等学校卒業後の進路先との連携（大学、企業等）においても、どう個別の教育支援計画を活用するかが重要となってくる。

Ⅳ 総括

○1年目の研究は、実態把握の方法、一斉授業・個別指導の充実、就労支援等についてを検討すると同時に、まず、発達障害の理解と対応についてを研修会や講演会等を通じて深め、特別支援教育の必要性を職員が共通理解することを重点的に取り組んできた。その結果2年目からは、事例検討会等で、自主的、建設的な意見が多く聞かれるようになり、管理職や学科主任、特別支援教育コーディネーターを中心とした特別支援教育の推進体制ができあがってきた。そのために、実態把握の方法や、個別指導の取組など、1年目の研究を修正して行わなければならなかったこと、1年目にできなかったことを2年目に盛り込んでいったことなどから、幅広く取組んだものの、個別の指導計画及び個別の教育支援計画等の作成が完了しなかったこと等、研究内容を深めることにおいては課題が残った。

○今後の取組として、生徒の視点に立った授業改善に取り組むことはもちろんのこと、個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成及び充実に取り組む等、実際に発達障害の診断を受けて、保護者や中学校からの要請の下もとに支援していかなければならない生徒が入学してきたときを想定した体制作りを考えていかなければならない。

Ⅴ その他特記事項（エピソードを含む）

○佐賀県教育センターより平成21年8月26日に開かれる「障害のある子どもとその保護者支援講座」においての実践発表依頼があった。本事業における研究は終わりだが、今後も取組みを継続するとともに、依頼があった場合は積極的に受けて高等学校における特別支援教育の必要性を発信していきたい。

○本事業の研究に取り組む中で、県内各地で開かれている特別支援教育関連の研修会、勉強会等に参加したり、県内外からの学校訪問や県外への先進校視察等を通じて、特別支援教育に携わっている様々な方々との出会いがあった。特別支援教育コーディネーターとしては、このつながりが本当に財産となり、特別支援教育を推進していく上で、心強いものになっていた。このつながりも本校の財産として、次代の特別支援教育コーディネーターに引き継いでいきたい。

VI モデル校の概要

1 学級数と生徒数（平成20年5月現在）

課程	学科	第1学年		第2学年		第3学年		合計	
		学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
全日制	工業科	4	160	4	157	4	154	12	471
計		4	160	4	157	4	154	12	471

2 教職員数（平成20年5月現在）

校長	教頭	教諭	養護教諭	非常勤講師	実習助手	ALT	事務職員	司書	その他	計
1	1	38	1	1	11	1	4	0	1	59